

2014

3

広報

隠岐の島

特集

ICTが変える島のしごと
～隠岐で暮らして、都会と勝負～
水道料金・下水道料金が改定されます
上手に使う救急医療

油井水仙まつり

2月9日(油井の池園地駐車場)

油井水仙まつりが開催され、水仙の無料配布や地元特産品の販売
などが行われました。

写真は、油井特産のはっさくを販売する油井地区の皆さん。

(詳しくは、広報「隠岐の島」4月号に掲載予定。)



特集 しごとの現場

ICTが変える島のしごと

～隠岐で暮らして、都会と勝負～

情報通信技術の発展が進む現代、いつでも、どこでも、地域を越えてたくさんの人とつながり、様々な情報にアクセスすることができます。

隠岐の島町でも、快適なインターネット環境の整備により、離島であっても都会と同じ条件で働けるようになり、仕事のかたちは多様化しています。

今回の特集では、ICTを活用し、隠岐で生活しながら本土の企業とともに仕事をする方をご紹介します。



ICTとは

近年、普段の生活の中でも、「インターネット」という言葉が頻繁に聞かれるようになりました。インターネットとは、世界中のコンピュータなどを通信回線でつなぎ、お互いに情報交換できる巨大なネットワークのことです。

さらに、インターネットのような技術とそのネットワークを活かし、様々な情報をお互いに共有し、活用することを「ICT (Information and Communication Technology = 情報通信技術)」と呼んでいます。

快適な生活環境

町では、このICTを活用して、本町における地域間の情報格差の解消や地域の活性化と生活環境の整備を図るため、平成22年に、町全域に光ファイバー網を整備し、高速で大容量のデータ通信が可能なインターネット環境を構築しました。

町内での、光ファイバーインターネットサービスの加入状況は、平成25年12月31日現在で、2,644件(家庭・事業所)となり、快適なインターネット環境は、皆さんの生活にとって、欠かせないものとなっています。

活用されるICT

高速回線の導入により、コンピュータのつながりは、離島である隠岐の島でも、皆さんの生活や仕事など、様々な場面で活用され始めています。

例えば、隠岐病院では、電子カルテなど各種システムの導入による町内各診療所や本土の病院との情報共有や、テレビ会議システムによる幅広い知識の共有など、迅速かつ専門的な医療体制の充実を図っています。

また、大容量の情報をリアルタイムで配信できるストリーミング放送により、古典相撲やウルトラマラソンの様子など、臨場感ある映像をインターネットで配信することが可能になりました。

さらに、ICTを活用することにより、場所を問わず働ける、新しい仕事のスタイルが生まれています。今後は、若者の定住やUITアーンの促進、雇用の創出なども期待されています。



▲ストリーミング放送による古典相撲の映像配信の様子

ネットでつながる「ものづくり学校」



隠岐の島町役場定住対策課
課長 八幡 哲

コンセプトは「定住+起業」

インターネットが急激に普及する中、光回線とパソコンさえあれば、仕事場は、何も都会のど真ん中になくても、自分の住みたい場所で生活しながら、自分の好きな仕事ができる環境が、この島でも既にできあがっています。

ここに着目したのが、「隠岐の島のづくり学校」。旧中村小学校を改修し、平成24年度にスタートを切りました。運営は、東京の株式会社世田谷ものづくり学校で、そのコンセプトは、「定住+起業」です。

人口減が続く隠岐の島町にとって、地元企業を支援して雇用の場の確保を行うことも大事な柱の一

つですが、一方で、UITアーンの受け入れも非常に大きな柱であると考えています。ただ、求める職種がこの離島では思ったような状況から、それなら「自分で仕事を作る人、起業する人を応援しよう」というのが、この学校です。

町では、毎年11月に「ビジネスプランコンテスト」を実施しています。優秀者には、隠岐の島のづくり学校で円滑な起業ができるよう、初めの2年間、補助金などの支援を行なっています。平成26年4月には、入居企業が4社となる予定です。

インターネットの利点を十分活用して、「隠岐の島町で住むこと」と「隠岐の島町で起業すること」をセットで考えられる方に、是非、来ていただきたいと思っています。

こうした企業がたくさん集まることで、更に新しい事業や新たな雇用などの相乗効果が期待されます。東京の世田谷ものづくり学校と連携を図りながら、定住と起業へ向けた離島での新たなスタイルとして、定着を図りたいと考えています。



新たな“ものづくり”のかたち

「建築金物設計」

—昨年10月にUターンされた松並さん。
大阪で始めた「建築金物設計」という仕事を、
隠岐で暮らしながら続けています。
島での、新しいものづくりのかたちにつ
いて伺いました。

松並設計
松並 浪江さん
(長尾田地区在住)

「建築金物設計」という仕事

建築金物設計とは、建物に使われる金物製品の施工図面を作成する仕事です。依頼先から送られてくる建築図面を基に、様々な角度から見た詳細な設計図を作成しています。具体的には、「ルーバー」と呼ばれる、目隠しや日除けのために取り付けられる金物や、「エキスパンションジョイントカバー」と呼ばれる、建物の耐震補強用金物などの図面を、CAD（キャド）という製図ソフトを使って作成しています。

始めたきっかけ

この仕事を始めたのは、今から27年前。大阪で設計事務所のスタッフとして働き始めました。建築に関する知識は全くありませんでしたが、当時、3人の子どもを抱えていたため、家事や育児をしながらでも在宅ででき、学びながら高収入が得られるこの仕事を選びました。

技術を習得するまでの間、収入は少なめでしたが、日々勉強を重ね、やりがいを感じながら仕事に励みました。そこで10年ほど働き、培った技術と取引先とのネットワークを活かし、独立しました。

在宅でできることが魅力

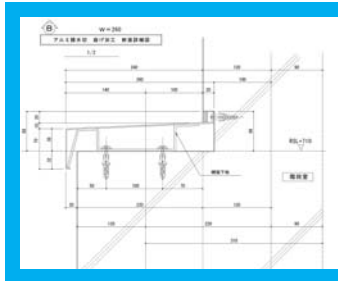
この仕事の魅力は、なんといつでも在宅でできること。そして、初期投資が少なくて済みます。CADは、無料のソフトを使用しています。すし、パソコン1台と、インターネットができる環境があれば、島内外を問わず、どこでもできる仕事です。島外の会社とのやりとりは、全てデータで行なっているので、実際に会って打ち合わせをする必要がなく、納品にも費用がかかりません。

高速なインターネット環境は、この仕事に欠かせませんが、そういった環境が整備されていることで、離島であっても、都会と同じ条件で働くことができます。



▶ 松並さんが設計に関わった、大阪市にある大型商業ビル「あべのハルカス」

▼ CADを使って作成した設計図



技術と経験を次世代へ

これから、東京オリンピックの開催による大型施設の建築などに伴い、耐震補強用金物などの需要はますます増加していきます。一方で、このような技術職は、人材育成が難しいということもあり、後継者不足の問題が生じています。

今後は、まずこの仕事を、隠岐の若い人たちに少しでも知ってもらいたいと思っています。興味のある方を対象に説明会を開催し、専門的な技術や経験など仕事のノウハウを、やる気のある方に教え、育てていきたいと考えています。

離島であるからといって不利ではなく、都会と十分に勝負できるこの仕事は、隠岐の島に根付き、そして若い世代の皆さんの力で広めていってほしいと思っています。



◆取材先 松並 浪江さん
電話 5-2775

夢を叶える島づくり 「アフィリエイト」



アフィリエイト
あき やま しん や
秋山 慎也さん
(西町地区在住)

島にUターンし、「アフィリエイトター」として、新たな仕事を始めた秋山さん。

ネットを活用し、島外とつながることによって生まれる、新たな可能性について伺いました。

「アフィリエイト」とは

「アフィリエイト」とは、自分の運営するウェブサイトに他企業の広告を掲載し、企業に代わって商品の宣伝をすることで、その広告を通して商品購入やサービスの契約がされた場合に、広告主から報酬をもらうという仕事です。

初期費用は、ゼロなので、パソコンと、高速・大容量の通信環境があれば、誰でも気軽に始めることができます。この仕事の一番の魅力は、時間に縛られず自分のペースでできることです。

現在は、太陽光発電の導入に関するウェブサイトなど、10サイトほど運営しています。元々、パソコンは、得意な方ではありませんでしたが、毎日パソコンと向き合ってた、勉強し、自分の夢に向かって、日々、試行錯誤しながら努力しています。



▶秋山さんが運営する太陽光発電に関するウェブサイト

満足してもらえる仕組みづくり

一昨年の4月に隠岐へUターンするまでは、千葉で営業マンとして勤めていました。隠岐で何ができるかと考えた時、インターネットなら本土とつながることができ、都会と同じ環境で働けることから、この仕事を始めました。

対面営業と違って、お客さんと接することがない分、信頼を得ることが難しいという面がありますが、お客さんに満足して購入してもらえ、信頼性・独自性の高いサイトづくりを心がけています。

大切にしていること

仕事や普段の生活の中で、大切にしていることは、今何をすればいいのか、優先順位をしっかりと決め、自分の人生を設計していくことです。私の人生のビジョンは、「隠岐を、夢を叶えるコミュニケーションにしていきたいこと」。つまり、自分たちがやりたいことを仕事にできる場所をつくっていくことです。

これからの島をつくっていくのは、島の若い世代や子どもたちです。自分たちが、夢を追いかける姿を見せることで、子どもたちに堂々とした生き方を伝え、可能性を広げてほしいと思います。

隠岐の活性化をめざして

今後は、次のステップとして、島内の企業と関わりをもっていきたいと考えています。4月からは、ものづくり学校に入居予定ですが、サザエなど隠岐の特産品を、島から本土に向けて販売したい方などと連携し、ウェブサイトの作成や運用をしていこうと予定しています。

離島である隠岐の島にとつて、インターネットの活用は、ものを売るための強い武器となります。ものが売れるということは、新しい産業を生み出し、隠岐を活性化していくことにもつながります。人とのつながりを大切にし、ここに住みたい、ここで人生を豊かに過ごしたいと、誰もが心から思える場所になることで、島全体が幸せになっていくのではないかと思います。



◆取材先 秋山 慎也さん
電話 050-16003-6430



隠岐の島町教育委員会事務局
電話22206(代表)

あったかスクラムサポーター養成講座

みんなで新年会を楽しもう

町では、子どもたちがいきいきとした生活を送ることができるよう、「放課後子ども教室」や「クヌギの森にあるもの事業」など、様々な体験活動を開催しています。

それぞれの活動では、すべての子どもたちが安心して参加できることが必要です。しかしながら、発達の気になる子どもたちが安心して活動に参加できるよう、サポーターの養成を行なっています。現在、更に、サポーターを増やし、サポート体制の充実を目指しています。

今回ご紹介するのは、平成26年1月7日に開催した、あったかスクラムサポーター養成講座「あったかスクラム冬季体験活動」みんなで新年会を楽しもう」の様子です。
今回は、発達の気になる子どもたちとサポーター、スタッフ、友達がいっしょ

に初詣や餅つき、ユニバーサルスポーツなどを行い、みんなの笑顔が輝く活動となりました。

今後も、みんながつながり、心があたたかくなる隠岐の島町を一步一歩目指していきますので、あったかスクラムサポーター養成講座への皆さまのご参加をお待ちしています。

次回は、3月に行う予定です。興味のある方は、教育委員会生涯学習課(電話22126)までご連絡ください。



楽しく餅つきをしている様子(総合学習センター体育館)



初詣の様子(玉若酢命神社)

私たちの学校



中条小学校

中条小学校は、児童全員が元気で仲良く、どんなことにも一生懸命取り組む学校です。今年は、改修工事があり、今はまだ半分しかできていませんが、もうすぐ完成です。壁の色がカラフルになったり、学校図書館の床が木になっていたり、いろいろな所が変わっています。私たちは、もうすぐ卒業だけど、私たちの学校がきれいになってうれしいです。

今回は、中条小学校ならではの取り組みを二つ紹介します。

一つ目は、児童会主催のふれあい運動会です。今年は、改修工事の関係で、例年より遅い11月に体育館で行いました。保護者や地域の皆さん、原田認定こども園の園児を招き、たくさんの人とふれあうことができました。



体育館で行われたふれあい運動会の様子(平成25年11月15日)

二つ目は、子どもが作るお弁当です。この行事は、学年に応じて親と一緒に調理したり、自分の力で調理したりするものです。1年生は初めて、2年生は2回目ですが、3年生以上は3回目なので、家の人からとても上手になったとほめられました。6年生のお弁当は、どのお弁当も主菜と副菜のバランスがよく、おいしかったです。



児童の皆さんが作った色とりどりのお弁当(平成25年12月8日)

その他にも、たくさんの人たちと一緒に学校に来ていただき、いろいろなことに取り組みました。元気アップカーニバルやサノオマジックの選手とのバスケット交流、そば打ち、餅つきなど、たくさん経験することができました。これからたくさんの人とふれあい、地域に愛される学校にしていきたいです。

中条小学校 6年生一同

スポーツ安全保険加入のご案内

平成26年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月から始まります。 ◎対象となる事故：団体活動中の事故／往復中の事故 ◎保険期間：平成26年4月1日より平成27年3月31日まで

加入区分・掛金・補償額			(団体活動を行う5名以上の方でご加入ください。加入区分は加入者ごとにご選択ください。)							
加入対象者		補償対象となる団体活動	加入 区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
					死 亡	後遺障害 (最 高)	入 院 (日 額)	通 院 (日 額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動		A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 (AW区分の特徴： 個人活動・個人練習なども補償の対象となります。) 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額		AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円	
					熱中病および細菌性・ウイルス性食中毒 の場合、保険金額はA1区分と同様					
					100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円	対象外
					熱中病および細菌性・ウイルス性食中毒は、 対象となりません。					
大人	高校生 以上 65歳以上 の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円 ※自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の 対象となりません。	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
		スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
		子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
		65歳以上 スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合は A2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢		危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体の1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の入替え、加入区分の変更は出来ません。 ※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

インターネットからの加入受付を行なっています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会 島根県支部(島根県体育協会内) <http://www.sportsanzen.org>

◎お問い合わせ・関係資料配布先 隠岐の島町教育委員会 生涯学習課 TEL:2-2126

図書館だより

隠岐の島町図書館

電話08512-2-2341 Fax08512-2-9198

●開館時間10時～18時 ●休館日(月曜日・第3日曜日)

※祝日が月曜と重なった場合は開館し、翌平日は休館

黒曜石展のお知らせ

現在、展示コーナーで黒曜石の原石や遺跡の出土品、黒曜石で作られた工芸品などを展示しています。是非ご覧ください。

期間:3月30日(日)まで

あきらめないで!読みたい本

「読みたい本が図書館になかった…」とあきらめていませんか?リクエストをすれば、他の図書館から借りることができます。

カウンターにあるリクエスト用紙に、読みたい本とご自分の連絡先を記入してお申し込みください。

他の図書館から借りたり、購入したりして、可能な限りご提供します。

新しく入った雑誌の紹介

新しい雑誌が入りました。是非読みに来てください。

・「かぞくのじかん」(婦人之友社)

子育て世代に向けて、仕事と生活・子育て・教育などをテーマにした雑誌です。(季刊)

・「ランナーズ」(ランナーズ)

健康ジョギングからフルマラソンのトレーニングまで幅広い層に役立つランニング月刊誌です。

・「週刊サッカーダイジェスト」(日本スポーツ企画出版社)

Jリーグをはじめ、日本代表や海外組の動向など、国内外の幅広いテーマでサッカーを取り扱う週刊誌です。



ま ち の で き ごと

1/12

新年の初勝負

牛突き初場所大会

約800年の伝統を誇る隠岐牛突き大会の幕開けを飾る、牛突き初場所大会が、隠岐モーモードムで行われました。

約2000人の皆さんが見守る中、全8番の熱戦が繰り広げられました。

1/15

勇壮な新春行事

伝統の「今津のどんど」

豊作・豊漁・家内安全を願う伝統行事「今津のどんど」が、今津漁港で行われました。

早朝、海岸に立てられた竹やぐらに、書き初めやしめ飾りなどの入った宝袋(さいふ)が取り付けられると、わらに火がつけられ、やぐらは大きな炎に包まれました。

燃え上が

ったやぐらが海に倒され、根竹を指して下帯姿の若者たちが厳寒の海に飛び込むと、岸からは大きな歓声があがりました。



竹やぐらから根竹をはずす若者たち

1/19~25

五箇地区伝統の寒稽古

五箇地区冬期体力づくり教室

伝統の「第47回五箇地区冬期体力づくり教室」が、五箇生涯学習センターなどで行われました。

地域の子どもたちや指導者など約130名の皆さんが、1月19日(日)から25日(土)までの1週間、早朝よりジョギングや柔剣道などで体力づくりに励みました。



ジョギングに参加し、五箇生涯学習センターを出発する子どもたち



新年初勝負となった、初場所大会初戦の様子。

1/24

文化財を火災から守る

文化財防火デー

1月26日の文化財防火デーにあわせ、文化財の防火パトロールが行われました。

パトロールでは、隠岐広域連合消防本部の職員や関係者の皆さんが、水若酢神社、郷土館、都万目の民家、玉若酢命神社、億岐家住宅、佐々木家住宅などで、消火器などの防火設備の点検や、放水試験などを行いました。

文化財防火デーは、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼失したことから定められたもので、毎年この日を中心に全国で文化財の防火運動が展開されています。



億岐家住宅での放水試験の様子

2/1

決意を新たに

布施立志式

14歳の春を迎える若者たちが、新たな決意などを述べる布施地区伝統の「立志式」が、布施公民館で行われました。

今年で40回目を迎えた立志式は、昔、武家などが成人するときに行われた元服の儀式になぞらえた催しで、布施地区で、毎年この時期に行われています。

式典では、保護者から子どもたちへの想いが述べられたほか、4名の中学生の皆さんが、将来の夢や目標を発表しました。



立志式に出席した4名の中学生(写真左より西郷南中学校2年生の坂本歩香さん、仕立拓海さん、山口志穂さん、山根万歩さん)

表1 改定の内容

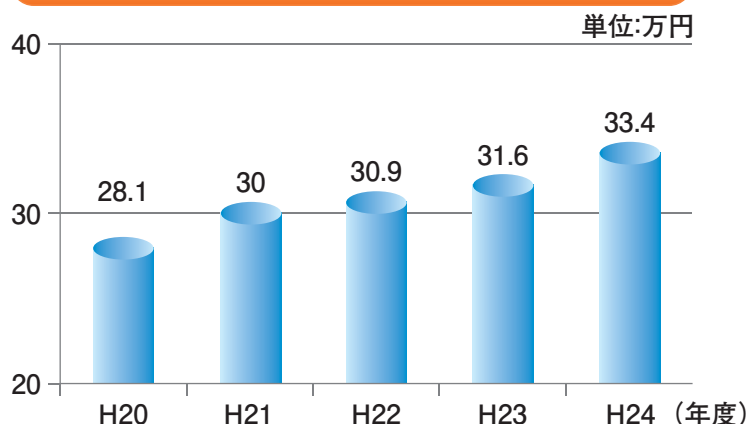
区 分		平成25年度 (現行)	平成26年度 (改定後)
医療分	所得割	6.90%	7.30%
	均等割	21,300円	21,800円
	平等割	15,200円	16,200円
支援分	所得割	3.00%	3.30%
	均等割	10,000円	11,000円
	平等割	7,200円	7,200円
介護分	所得割	2.60%	2.90%
	均等割	9,800円	10,500円
	平等割	5,600円	5,600円
合 計	所得割	12.50%	13.50%
	均等割	41,100円	43,300円
	平等割	28,000円	29,000円

事例でみる改定前後の比較

例① 70歳 1人世帯年額80万円の年金を受給		
	H25(改定前)	H26(改定後)
医療分	10,950円	11,400円
支援分	5,160円	5,460円
介護分	0円	0円
年 税 額	16,100円	16,800円
一人あたり年間増加額 700円(増加率 4.3%)		

例② 60歳 2人世帯夫150万円・妻150万円の年金を受給		
	H25(改定前)	H26(改定後)
医療分	115,760円	121,120円
支援分	52,400円	56,920円
介護分	47,040円	50,960円
年 税 額	215,200円	229,000円
一人あたり年間増加額 6,900円(増加率 6.4%)		

近年の医療費の推移(一人あたりの費用額)



国民健康保険税の平成26年度の改定率が決まりました。
国民健康保険税は、次の3つの負担区分に分けて税額を算定します。
① 医療分(医療費の支払いに使われます。)
② 支援分(後期高齢者医療制度を支える財源です。)
③ 介護分(介護保険制度を支える財源です。)*40歳から64歳までの方のみ

平成26年4月からの
国民健康保険税の税率改定(引き上げ)について

さらに、税額は、上記の①から③において、それぞれ次の3つの課税区分ごとに税率を決定し、算出しています。
① 所得割…加入者の前年の所得に応じて算出
② 均等割…世帯の加入者数に応じて算出
③ 平等割…1世帯あたりいくらかと計算
それぞれの税額の改定内容は、表1のとおりです。(表1参照)

なお、一人あたりの引き上げ額は、平均で年額5,621円(前年比6.38%増)となりますが、加入者の所得等により、世帯ごとの年税額は、異なります。
近年、医療費は、上昇の一途にあり、この上昇に対応していくため、今後も税率を見直していく必要があります。
皆さまには、大きなご負担をお願いすることになりますが、助け合いの制度である国民健康保険制度の

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
なお、町では、皆さまの健康づくりのため、特定健診・がん検診などの各種保健事業や介護予防教室などを行なっています。
元気で生活することが、医療費及び保険税引き上げの抑制にもつながりますので、各種健診や健康教室などの事業に是非ご参加ください。
■お問い合わせ先
役場町民課国保年金係
電話 28560

水道料金・下水道料金が 改定されます

平成26年4月1日から消費税が8%に改定されることに伴い、水道料金・下水道料金などが改定されます。

この度の料金改定は、消費税増税分のみ増額改定となつています。利用者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。
改定される料金などは、次のとおりです。

【水道料金関係】

- ①水道料金
- ②メーター使用料
- ③給水引込分担金
- ④手数料

【下水道料金関係】

- ⑤計測器具使用料（水道用メーターがない場合に、下水道用に設置します。）
- ⑥下水道料金

【料金の改定時期】

①水道料金、②メーター使用料、⑤計測器具使用料、⑥下水道料金については、平成26年4月1日より前から引き続いて使用している場合は、平成26年3月31日までに使用した水が含まれるため、6月分の請求から新料金となります。



西郷浄化センター

なお、平成26年4月1日以降に使用を開始した場合は、5月分からとなります。

また、③給水引込分担金、④手数料については、平成26年4月1日から新料金となります。

【改定後の料金】

改定後の各料金は、各表のとおりです。なお、水道料金及び下水道料金の使用量毎の早見表は、2月27日発行のお知らせ便171号をご覧ください。

■お問い合わせ先

役場上下水道課業務係

●水道料金に関する事

電話20192

●下水道料金に関する事

電話28576

①水道料金

	基本料金			超過料金(1㎡につき)		
	水量	旧料金	新料金	水量	旧料金	新料金
家事用	8㎡まで	970円	997円	9~20㎡	225円	232円
				21~40㎡	245円	252円
				41㎡~	270円	278円
営業用	10㎡まで	1,425円	1,466円	11㎡~	270円	278円
団体用	10㎡まで	1,425円	1,466円	11~20㎡	245円	252円
				21㎡~	270円	278円
学校用	10㎡まで	1,425円	1,466円	11~20㎡	245円	252円
				21㎡~	270円	278円
湯屋用	80㎡まで	9,390円	9,658円	81㎡~	270円	278円
工業用	80㎡まで	14,095円	14,497円	81㎡~	270円	278円
臨時用	—	—	—	1㎡につき	480円	494円
公設船舶用	—	—	—	1㎡につき	480円	494円
私設船舶用	—	—	—	1㎡につき	480円	494円
私設消火栓用	—	—	—	1㎡につき	480円	494円
共同給水装置	10㎡まで	970円	997円	11㎡~	245円	252円

③給水引込分担金		
口径	旧料金	新料金
13mm	45,150円	46,440円
20mm	65,100円	66,960円
25mm	110,250円	113,400円
30mm	173,250円	178,200円
40mm	367,500円	378,000円
50mm	640,500円	658,800円
75mm	1,764,000円	1,814,400円

②メーター使用料		
口径	旧料金	新料金
13mm	115円	118円
20mm	215円	221円
25mm	255円	262円
30mm	385円	396円
40mm	440円	453円
50mm	2,190円	2,252円
75mm	2,700円	2,777円

⑤計測器具使用料		
口径	旧料金	新料金
13mm	115円	118円
20mm	215円	221円
25mm	255円	262円

④手数料			
内 容		旧料金	新料金
材料の検査をするとき(1件につき)		70円	72円
工事の設計をするとき(1件につき)		130円	133円
工事の検査をするとき(1件につき)		200円	206円

⑥下水道料金						
	基本料金			超過料金(1㎡につき)		
	水量	旧料金	新料金	水量	旧料金	新料金
家庭用	8㎡まで	970円	997円	9~20㎡	225円	232円
				21~40㎡	245円	252円
				41㎡~	270円	278円
営業用	10㎡まで	1,425円	1,466円	11㎡~	270円	278円
団体用	10㎡まで	1,425円	1,466円	11~20㎡	245円	252円
				21㎡~	270円	278円
学校用	10㎡まで	1,425円	1,466円	11~20㎡	245円	252円
				21㎡~	270円	278円

【水道料金計算例】(家事用・メーター口径13mm・水量30㎡使用した場合)

項 目	旧料金		新料金		増額分
	水量など	金額	水量など	金額	
基本料金(8㎡まで)	8㎡	970円	8㎡	997円	27円
超過料金(9~20㎡まで)	(225円×12㎡)	2,700円	(232円×12㎡)	2,784円	84円
超過料金(21~30㎡まで)	(245円×10㎡)	2,450円	(252円×10㎡)	2,520円	70円
メーター使用料	—	115円	—	118円	3円
合 計	—	6,235円	—	6,419円	184円

※下水道料金は、上記表「メーター使用料」を引いた額になります。

上手に使う救急医療

近年、「平日の昼間は、仕事があるから」、「昼間は、病院が混んでいるから」などの理由で、急病ではないにもかかわらず、休日や夜間に救急外来を受診する方が増えています。

このため、緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたしてしまうことが心配されています。

また、救急医療に携わる医師や看護師などの医療スタッフの負担が大きくなり、隠岐病院の救急医療体制が維持できなくなるおそれがあります。

大切な命を救うため、救急医療を本当に必要とする人のために、適正な利用にご協力ください。

救急医療を上手に使う

5つのポイント

①かかりつけ医を持ちましょう。

かかりつけ医とは、病気になるたときの初期医療や、日ごろの健康に不安を感じたときに相談できる、身近な医院や診療所の医師のことです。

身体の不調を感じたときは、早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。

②できるだけ平日昼間の診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間の救急医療は、緊急事態に備えるためのもので、通常の診療時間とは異なり、少人数の診療体制になっています。

そのため、救急医療を受診しても、平日の診療時間内に再度、受診していただく場合が多くあります。

また、休日や夜間は、割増料金で医療費が高くなります。

③日曜・祝日の急な病気は、まず休日当番医院で受診しましょう。

休日に体調を崩した場合などで、比較的軽微な場合は、休日当番医院で受診しましょう。

休日の当番医院については、隠岐の島町が月2回程度発行している「お知らせ」に掲載しています。

なお、診察の結果、入院や手術などの治療が必要な場合は、救急医療機関が紹介されます。

【休日当番医院の受付時間】 ●午前7時から午後7時まで

④夜間は、「島根県小児救急電話相談」をご利用ください。

夜間にお子さんの病気で心配になったら、まず、「島根県小児救急電話相談」を利用しましょう。

小児科の医師や看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処法などのアドバイスが受けられます。

なお、お子さんの様子を見て、急いで医療機関を受診したほうがよいと思ったときは、迷わず医療機関を受診してください。

■島根県小児救急電話相談

●受付時間

・平日…午後7時から午後11時まで
・土、日、祝日…午前9時から午後11時まで

●電話番号…#80000

⑤救急車の適正利用にご協力をお願いします。

軽い症状でも救急車を利用する人が多くなると、本当に必要な人へ速やかに救急車を出動させることができなくなります。

救急車は、緊急性があり、本当に必要なときに利用しましょう。

ただし、いつもと違う場合や事故の状況から、急いで病院に連れて行つたほうがよいと思ったとき、または、どうしたらよいかわからないときは、迷わず119番通報してください。

■お問い合わせ先

役場保健課健康係

電話2・8562



町立診療所の医師を募集しています

町では、町立診療所で勤務していただける医師を募集しています。また、隠岐にゆかりや関心のある（魚釣りが好き、自然が好きなど）医師の情報も集めています。

町立診療所は、島内の総合病院（隠岐病院）からの支援を受けられるほか、県からの代診医師派遣制度もあり、バックアップ体制が整っています。

【勤務条件】

①主な業務…町立診療所での外来診療のほか、特別養護老人ホームでの診療、訪問診療、小中学校の学校医など。

②勤務体制…常勤週5日

③年俸…約1,500万円～約1,800万円

④住宅…医師住宅完備

求人医師に関するお問い合わせや情報は、左記までご連絡をお願いします。

■お問い合わせ先

役場保健課健康係

電話2・8562



町立都万診療所

情報アンカート

人権擁護委員の委嘱 及び感謝状の贈呈

人権擁護委員に対する委嘱状及び、退任する委員に対する法務大臣感謝状の伝達式が、1月10日（金）に役場本庁で行われました。

1月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員を委嘱されたのは、次の方です。

【新任】 前原栄子さん（西村）

また、退任された藤野富子さん（中村）に、法務大臣からの感謝状が贈られました。藤野さんは、平成20年1月から平成25年12月までの6年間、人権擁護委員として、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽力されました。

●人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域の皆さんに、人権について感心をもってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局・地方法務局の人権相談所や公共施設などにおいて、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行なっています。

現在、隠岐の島町では、10名の方が、人権擁護委員として活動されています。

●人権相談は、公民館などでの特設相談所のほか、土・日・祝祭日を除く毎日、法務局でも受けています。なお、相談は、無料で、秘密は、厳守されます。

●相談電話番号

0570-0003-110

●お問い合わせ先

松江地方法務局西郷支局

電話2-0420

安全・安心なまちづくりへ向け ネットワーク協定締結

平成26年1月31日、隠岐の島町民生児童委員協議会と隠岐の島警察署は、町民の皆さまが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とした「民生児童委員と警察との隠岐の島町安全・安心ネットワーク協定」を締結しました。

この協定に基づき、両者は、相互に連携しながら、隠岐の島町などの関係機関とともに、防犯に関する広報啓発活動などに取り組みます。



協定書を手にする、隠岐の島警察署の高尾羊一署長（写真左）と隠岐の島町民生児童委員協議会の大槻寛会長

●お問い合わせ先

役場福祉課地域福祉係

電話2-8561

テレサ・タイムス ジオパーク スペシャル 第10回

ジオパークへのいざない
隠岐自然館を楽しみましょう！



あります。皆さんご存じのとおり、昨年、隠岐で東アジア最大のワニの化石が発見されて、自然館で展示されていました。

現在行われている特別展示は、隠岐の独特な種のもつてもかわいくて珍しい「オキサンショウウオ」です！3月30日までの展示期間、できるだけ快適に過ごせるように、自然に近い環境を作ったそうです。ぜひ、見に行ってくださいね！

特別展「オキサンショウウオのふしぎ展」についての詳細は、次ページをご覧ください。

HELLO！今回は、「隠岐自然館」に行ってきました。自然館では、ジオパークについて、とても詳しくフレンドリーなスタッフの方に、ガイドしてもらえます。

ここには、隠岐の自然のすべて、つまり大地と動植物について、豊富なコレクションがあるので、隠岐を楽しむ上での良いスタートポイントだと思います。

隠岐の原点である大地の成り立ちから生態系まで、日本海の環境が育んだ隠岐の自然についてたくさん学ぶことができます。

また、カラフルで分かりやすいパネルなどが展示してありますので、見ていて楽しめます。

さて、自然館でよく特別展示が



スタッフの八幡多美子さん（写真中央）、齊藤優さん（写真右）と

●隠岐自然館

隠岐の島の成り立ちや自然環境を紹介するための展示施設です。（西郷港より1分。）



オキサンショウウオのふしぎ展を
開催中です

隠岐世界ジオパークの特徴の一つ「独自の生態系」を代表する、隠岐固有の生物「オキサンショウウオ」。隠岐の島町指定天然記念物で、単に固有というだけにはとどまらない、非常にめずらしい特徴をもっています。

このオキサンショウウオの特別展示を、次のとおり開催しています。皆さま、この機会にオキサンショウオの不思議な魅力にふれてみてください。

●場所…隠岐自然館

●期間…平成26年3月30日(日)まで

●時間…午前8時30分から午後5時30分まで

●内容…オキサンショウウオの成体と幼生の展示及び解説パネルの展示

●入場料…特別展示期間中は、入場料は、無料です。

※今回展示しているオキサンショウウオは、特別な許可を得て、隠岐の島町が捕獲したものです。許可のない捕獲は、禁止されています。

■お問い合わせ先

隠岐自然館

(隠岐ポートプラザ2階)

電話2・1583

戸籍コーナー

ご誕生

(氏名) (地区) (保護者)

藤原 駿希^{としき} 東町 藤原 幸夫
西尾 理玖^{りく} 城北町 西尾 泰広



おくやみ

(氏名) (地区) (年齢)

金田 収成	栄町	74歳
古川 ラチミ	津戸	85歳
脇田 ヤツコ	中村	86歳
上田 ユキエ	都万	79歳
吉田 謙三	栄町	64歳
吉岡 智美	大久	88歳
赤沼 忠	伊後	86歳
石橋 卓郎	久見	86歳
古木 ハル子	西町	105歳
升田 家定	原田	65歳

※1月31日までの受付分(敬称略)

さかえ 電話5-3099

福祉タクシー・霊柩車
24時間受付

運転代行
AM1時まで受付

ギフトカタログお届け致します
結婚・出産・新築 等各种内祝い
お気軽にお問い合わせ下さい



kyomiyabunten.com

西町八尾 3-81 Tel 2-0425 京見屋分店

広告募集中!

総合誌「隠岐の島」に広告を掲載しませんか。

- 配布世帯数約 6,900 世帯!
- 掲載期間・掲載枠数に応じて各種割引あり
- 詳しくは、隠岐の島町役場総務課広報広聴係までお問い合わせ下さい。

電話 2-2111

メール jouhou@town.okinoshima.shimane.jp

着物レンタル
隠岐の島町中町目貫 3-9-2
カトリア美容室
TEL2-0688
夜間電話 2-3215

着物レンタル始めました

冠婚葬祭、お宮参り、七五三
成人式、婚礼、還暦など

着付け・ヘアセット
足元にいたるまで全て
トータルでご用意いたします。

5,000円より
どんなご相談にも応じます。
お電話お待ちしております。





新聞は頭脳のビタミン剤です！

毎日 / 日経 / 産経新聞舗

新聞を読んでみませんか？

ゆとりある時間づくりにおすすめです。(忙しいでも、ひととき新聞で、ほっとタイム)

- 毎日新聞 ～ 文章力には定評があり、読むだけでもよい勉強になります。(小学生新聞もあります)
- 日経新聞 ～ 経済面だけでなく、教養、文化面も充実しています。2014年から始まるNISA(少額投資非課税制度)を活用される方には、必読です。
- 産経新聞 ～ 隠岐には忘れてならない、竹島問題などをよく取り上げて、政府の姿勢を聞いていただいています。
- スポーツニッポン ～ スポーツ、競輪、競馬、芸能など、いろいろと面白い内容になっています。
- サンケイスポーツ ～ 阪神ファンには、是非読んで欲しい阪神タイガース寄りのスポーツ紙です。(阪神ファンじゃなくても、もちろんOK)

隠岐メッセンジャー TEL2-0900 FAX2-0903

あかぼう



家具1個の移動から引越作業

(島外へも提携業者あり)

家の片付け、不用品の処分など

※無料見積りできますので、まずはお電話ください。

隠岐メッセンジャー TEL2-0900 FAX2-0903



炉端 味口亭

要予約・一日一組様限定(4名様以上)
お一人様 4,000円～
【送迎も致します。】

隠岐の島町岬町中ノ津
電話 08512-2-6566

増税前クリアランスSALE
80～50%OFF (限定品に限り)

増税前
新生活応援SALE

インテリアショップ・和洋家具・贈答品・ギフト
あずま家具住建センター

隠岐の島町城北町340(隠岐病院前)
電話 2-3265 営業時間 平日 AM 9:00～PM7:00
FAX 2-3266 (不定休) 日祝 AM10:00～PM6:00

スマートフォン教室実施中!

開催日/毎週木曜日 午後2時～4時 参加無料!!

※参加希望の場合は大変お手数ですがお電話にてお申し込み下さい。

NTT docomo
ドコモショップ隠岐店

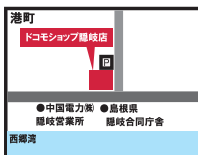
●営業時間:午前10時～午後7時

●定休日:火曜日

685-0015隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9

NTT西日本隠岐ビル1F

0120-075-445



書籍・雑誌 文具 事務・OA機器 スポーツ用品 印鑑・ゴム印 学校教材

挨拶状・名刺印刷
印鑑・ゴム印

ご注文承ります!

Culture Spot はっとり

TEL:2-0092 FAX:2-0413 (日曜日定休)



料亭 末 広

冠婚葬祭料理
コース料理4,000円～
100名様収容

和風ダイニング 連
真心庵

コース料理3,000円～
各種アラカルト料理500円～
1名様から24名様(各個室)

クラブ 末 広

団体様(10名様以上) 歓迎
女性 2,000円～
男性 3,000円～

歓送迎会
冠婚葬祭
承ります

プラン・人数などお気軽に
ご相談ください

有限会社 末 広 電話 2-0014



3月9日(日)

場所:
サンテラス2階ロビー

時間:
10:00～17:00

♥新作ドレス、タキシード展示・試着 ♥ブライダルグッズ
♥テーブルコーディネート ♥ブライダルフラワー 等
プレゼンツby 結婚をきっかけとした絆づくり推進委員会

隠岐の島町行事予定 3月

1 日 土	レインボージェット就航歓迎セレモニー 8:45頃～(西郷港レインボージェット乗降口付近)
2 日 日	
3 日 月	議会定例会開会 9:30～(13日まで) 図書館休館
4 日 火	
5 日 水	人権相談 13:00～15:00(役場五箇支所)
6 日 木	
7 日 金	
8 日 土	
9 日 日	
10 日 月	図書館休館 隠岐の島町ノーレジ袋デー
11 日 火	
12 日 水	
13 日 木	年金相談 13:00～16:00(役場ふれあいセンター)
14 日 金	年金相談 9:30～12:00(役場ふれあいセンター)
15 日 土	
16 日 日	隠岐そばまつり 11:00～13:00(役場本庁駐車場) 図書館休館
17 日 月	納付金時間外窓口 17:15～19:00(役場税務課) 図書館休館
18 日 火	
19 日 水	食育の日
20 日 木	
21 日 金	春分の日 御客神社祭礼風流 10:00頃～(原田) 町指定無形民俗文化財
22 日 土	
23 日 日	今福優和太鼓公演 14:00～16:00(隠岐島文化会館)
24 日 月	図書館休館
25 日 火	
26 日 水	
27 日 木	
28 日 金	花生神社祭礼風流 12:00頃～(津戸) 町指定無形民俗文化財
29 日 土	
30 日 日	佐々木家住宅東郷・今津神楽 13:30～(佐々木家住宅)
31 日 月	納付金時間外窓口 17:15～19:00(役場税務課) 図書館休館

隠岐そばまつり

と き/3月16日(日)
午前11時～
ところ/役場本庁駐車場



■お問い合わせ先 役場農林水産課 電話2-8563

花生神社祭礼風流 町指定無形民俗文化財

と き/3月28日(金)
正午頃～
ところ/津戸(花生神社～漁港)



■お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 電話2-2126

【町内県立学校卒業式日程】

1日(土) 隠岐高校・隠岐水産高校
13日(木) 隠岐養護学校

【町内小中学校卒業式日程】

14日(金) 西郷中学校・西郷南中学校・五箇中学校
都万中学校
18日(火) 西郷小学校・有木小学校
19日(水) 都万小学校・中条小学校・北小学校・五箇小学校
20日(木) 磯小学校

【町内保育所(園)の卒所(園)式日程】

22日(土) 隠岐共生学園第一保育所・
隠岐共生学園第二保育所・隠岐共生学園第二
夜間保育所・双葉保育園・下西保育所
25日(火) 中村保育園・ごが保育園
26日(水) 目の丸保育所・都万保育所・原田認定こども園

編集室



人口と世帯数

平成26年2月1日現在

人口 15,186(-25)人

男 7,254(-12)人

女 7,932(-13)人

内15歳未満1,746人(11.5%)
内65歳以上5,393人(35.5%)

世帯数 7,199(-5) 世帯

増 転入13人 出生3人 その他0人
減 転出14人 死亡26人 その他1人

※括弧内は前月比

▼4年に1度の「スポーツの祭典」冬季オリンピックが開幕しました。日本代表の活躍、特にメダルの獲得を期待して、寝不足になった方も多いのではないのでしょうか。最後まであきらめない日本代表の戦いぶりは、私たちに大きな感動を与えてくれます。中でも、オリンピック5度目の挑戦となる女子モーグルの上村選手は、今回も惜しくも4位で、メダルは取れませんでした。彼女が、彼女が笑顔と、満足感あふれるコメントに、清々しい感動を覚えました。▼今月号では、情報通信技術(ICT)を活用した地域活性化の取り組みを紹介しています。私たちの普段の生活の中で、学習、買い物や旅行などを探すときに、インターネットから情報を探します。文章を書くとき、漢字や用語の意味がわからないとき、日本のみならず世界のニュースも、インターネットを使えば、瞬時に答えを導き出してくれる便利なものがあります。一回一回辞書を引いていたのが、ウソのよう。便利な時代です。▼そんな情報化社会の中で、離島であっても、インターネットを活用したビジネスで、島で暮らしている事例を紹介しています。隠岐に帰って仕事をしたいと考えている方のヒントや、起業のきっかけとなり、定住につながればと願うところです。(T・J)